

会議録（概要）

会 議 名	平成30年度 第1回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年 月 日	平成30年7月31日（火）	時 間	18:00～19:30
場 所	芦別市役所 3階 第1会議室		
出 席 者	<p>出席委員（12名） 大村委員、松井委員、山田委員、早坂委員、西村委員、中村委員 福島委員、中村委員、小林委員、川元委員、内藤委員、工藤委員 担当所管（5名） 学 務 課 山田課長、木野田係長、松田主任、田畑専任指導員 生涯学習課 本間課長</p>		
議 題	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 会長・副会長選任 6 議事 (1) 報告事項 ア.平成30年度学校・教育委員会の取組計画について イ.ネット利用に関するアンケートの結果について (2) 協議事項 ア.芦別市いじめ防止基本方針の見直しについて (3) その他 ア.平成30年度第2回芦別市いじめ問題対策連絡協議会の開催 について（予定） イ.その他 7 意見交換 8 閉会</p>		

議 事	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 教育長より出席委員に委嘱状を交付。</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>4 自己紹介 各委員、事務局自己紹介</p> <p>5 会長・副会長選任 会長に福島委員、副会長に小林委員が選任された。</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア. 平成30年度学校・教育委員会の取組計画について (事務局) 平成30年度実施予定の芦別市内小中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加予定等について報告。今年度開催予定の芦別市仲間づくり「子ども会議」について、各委員に別途案内をするので、ご都合のつく方は参加していただきたい旨説明。</p> <p>イ. ネット利用に関するアンケートの結果について (事務局) 今年度は、質問事項の一部を見直し、小学校5年生から中学校3年生を対象に5月に実施。 新たな質問項目は、「フィルタリングを知っているか」(小学生4%、中学生36%)、「悪口を書いたり書かれた経験は」(小学生12%、中学生6%)、「個人情報の掲載」(流した2名、流された6名、両方ある3名)である。 小学生・中学生ともに情報端末の所持率が上がっており、主な利用目的が「動画」と「ゲーム」であることがわかった。家庭でのスマホのルールづくりの割合は、昨年4月に全児童生徒に配布し周知した効果が少しずつ表れており多少増加傾向にあるが、SNSの利用率は小学生67%、中学生73%と依然として高い状況にあり、</p>
-----	---

利用時間の長いものの割合も増加し、嫌な思いをした人が大幅に増加してきていることから、今後も家庭でのルールの必要性を呼びかけていく。

子どもたちにはこの結果をもとにネット利用に関する話し合いを行っていただきたい旨を報告。

(委員)

学校の取組の中で、道徳の公開授業とあるが一般の地域の住民にも公開しているのか。また、生活安全教室について、資料で1校のみの記載となっているが市内の全小中学校で実施しているのか。

(事務局)

道徳の公開授業については、保護者の方が多く参観しているが、地域住民の方にも周知して公開している。

生活安全教室については、ここに明記していない学校、名称が違う学校はあるが、全校で実施している。

(委員)

昨年、どさんこ☆子ども全道サミットの会議資料を提供してもらった。私が所属している団体で活用させていただいたが、実際に子どもたちがどのような考えをもって、どのような発言をしているのかがわかり非常に良い資料であった。今年も提供していただければありがたい。

(事務局)

今年度の、どさんこ☆子ども全道サミットは、昨年よりも実施時期が遅く、内容等もまだ未定であるとの情報が入っていることから、詳しい内容が分かり昨年と同じような内容であれば情報提供させていただきたいと考えている。

(2) 協議事項

ア. 芦別市いじめ防止基本方針の見直しについて

(事務局)

前段、国の「いじめ防止等のための基本方針」及び、北海道の「北海道いじめ防止基本方針」の改定内容を踏まえ、「芦別市いじめ防止基本方針」の見直し案を作成した。本協議会での委員の皆さんの意見を十分反映しながら、改正案を教育委員会議に付議するなどして、改正の運びとなる旨を説明。

改正案の主な内容として、いじめの解消について、謝罪をもって

安易に解消と判断するのではなく、「いじめに係る行為が少なくとも3か月間止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」と、基準を明記した旨を説明。

また、重大事態発生後の対応として、必要に応じて市教委の附属機関である「芦別市いじめ問題専門委員会」を設置して調査を行い、その調査結果を市長に報告すること。市長は、その報告内容から再調査の必要性を判断した場合は、再調査を行うための市長の附属機関である「芦別市いじめ問題調査委員会」が設置される旨を説明。

(委員)

国、北海道の改定内容に沿った見直し案となっているので、特段異議はない。

～芦別市いじめ防止基本方針の見直しについて提案どおり可決～

(3) その他

ア.平成30年度第2回芦別市いじめ問題対策連絡協議会の開催について(予定)

(事務局)

昨年度同様、2回の開催を予定しており、2回目の協議会は3月上旬頃を予定しているので、日程等が確定した後に改めて連絡する旨説明。

イ.その他

→「芦別市いじめ問題専門委員会の組織について説明」

7 意見交換

なし(今回委員になられたばかりの方も多いため、次回開催の時に1年間の委員経験で感じられたことなどを述べてもらうこととした。)

8 閉会